

金融店舗再編による 閉店のお知らせ

平素は、当組合の事業運営につきまして格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では金融店舗再編により「長津支店」「関川支店」「川滝支店」を令和3年3月26日（金）の営業終了をもちまして、誠に勝手ながら閉店させていただき、令和3年3月27日（土）より継承店に統合させていただくこととなりました。つきましては、現在ご契約のお取引は、「長津支店」「関川支店」は「土居中央支店」で、「川滝支店」は「川之江中央支店」で引き続きお取扱いさせていただきますので、ご了承ください。

店舗の統合に伴い、ご利用の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、今後とも皆さまの負託に応えるため、出向く体制と支店機能を充実し、地域に根差した総合事業体として質の高いサービスを提供できるよう、役職員一丸となって努力してまいりますので、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

廃止店舗(金融機関コード)	継承店舗(金融機関コード)	統合日
長津支店 (8389-022) 土居町津根2053	土居中央支店 (8389-021) 土居町中村1097	令和3年3月27日 (土)
関川支店 (8389-027) 土居町上野1484-1		
川滝支店 (8389-033) 川滝町下山1873-1	川之江中央支店 (8389-031) 妻鳥町1121	

店舗統合に伴う通帳等の変更手続きについて

< 「長津支店」「関川支店」「川滝支店」の通帳等をお持ちの皆さま >

お持ちのキャッシュカード、貯金証書等はそのままご使用いただけます。通帳につきましてもそのままご使用いただけますが、窓口でご使用の際には通帳の磁気ストライプの内容を更新させていただく必要があります（ATMではそのままの状態でご使用可能です）。なお、上記店舗でご契約いただいている皆さまに対しまして、後日、詳細な案内文書をお送りさせていただきますのでご確認ください。

また、共済のご契約につきましても基本的にお手続きは不要です。

※ご不明な点につきましては本店金融部または最寄りの支店へお問い合わせください。